

自転車指導啓発重点地区・路線【浜北警察署】

1 選定地区・路線

	地区・路線	地区又は路線の名称	路線区間又は地区内の町名	選定の理由
①	路線	県道小松笠井線 ～市道寺島内野線	寺島東交差点～ 染地台一丁目交差点	自転車事故が多く発生する路線であるため、選定しました。
②	路線	市道浜北小松尾島舟場橋線 ～浜北平口新田大橋線	浜松市浜名区小松2905番地～ 浜松市浜名区平口2926番地の1	自転車通学の学生が多く利用する路線であり、自転車マナー指導の要望があるため、選定しました。
③	地区	中条・貴布祢・沼地区	中条、貴布祢、沼	駅を利用する通勤・通学の自転車利用者が多く、自転車事故も多発しているため、選定しました。



2 注意してほしいこと

① 県道小松笠井線・市道寺島内野線

車両の交通量や信号交差点が多いため、**右左折車両等に注意し、周囲の安全確認**をして通行してください。

② 市道浜北小松尾島舟場橋線・浜北平口新田大橋線

一時停止標識が設置された交差点では**必ず一時停止をして、周囲の安全確認**を行きましょう。

③ 貴布祢・沼・中条地区

自転車の**並進走行や一時不停止**の違反が多く、出会い頭事故が目立ちます。

一時停止標識が設置された交差点では**必ず一時停止をして、周囲の安全確認**を行きましょう。